

(5)のエッセンス(=「(5)評価、経験と教訓の発信」のエッセンスを短い文章で表したもの)

住宅再建を暮らしの再生プロセスの重要なポイントとして位置付け、被災者の立場を十分配慮した施策展開が講じられ、効果を発揮した

(1) 被害状況

・新潟県内の住家被害の状況は、121,604棟、130,077世帯であった。

(2) 被災地の状況・課題

・被災地では、住宅再建に関し、再建資金の目途が立たない、集落再生計画を策定中のため再建方法や用地の選定に迷っている、高齢者等で再建方法を決めかねているという状況が見られた。
・被災者自身の思いを受け止め、被災者が自立できるよう環境づくりを進めるため、被災者支援定点座談会、民生委員懇談会、知事と語る震災復興座談会など、被災者の声を直接聞き支援策の検討を行う必要があった。

(3) 復旧・復興施策

・生活の再建の見通しを立てられる目標時期を平成18年10月とした。
・被害の大きな被災地は中山間地であり、住居と生業が同じ場所から営まれることから、被災者が自力で元の生活を取り戻せるよう住宅の建て替え、修繕資金の借入に対する利子補給や宅地復旧への支援などの支援策を実施した。
・被災者ニーズを把握していく中で、住宅の自力再建が困難な高齢者等への支援策として、災害公営住宅の整備の他リバースモゲージ型融資制度、家賃補助等の復興基金事業による支援を実施した。
・地震により被害を受けた地域のうち、降雨に伴う土砂災害やがけ崩れなどで被災する可能性が高いと認められる地域では、安全な住環境の確保を図るため、移転世帯数や景観等地域特性に合わせた住宅移転の事業を実施した。

(4) 成果・効果

・住宅の新設や災害公営住宅の整備に伴い応急仮設住宅からの退居が進み、平成19年12月末までに全員退去することができた。
・仮設住宅設置市町村での住宅再建状況調査結果では、仮設住宅退居後も9割以上が引き続き市内で居住し、また全壊世帯でも8割以上が自宅再建できた。

(5) 評価、経験と教訓の発信

・自力再建を主体として施策展開を進めたこと（公営住宅は最後の手段としたこと）は評価できる
・被災者・地域に寄り添い、具体的な事業進捗を明示しながら住宅再建に結びつけたこと（避難所から住宅再建までを一連のプロセスととらえたこと）は今後の災害復興プロセスにおいても有効である。
・様々な形（災害公営・改良住宅）で地区・集落内に小規模な公営住宅を設置したことは、公営住宅の持続性、入居世帯の生活環境維持に有効であった。

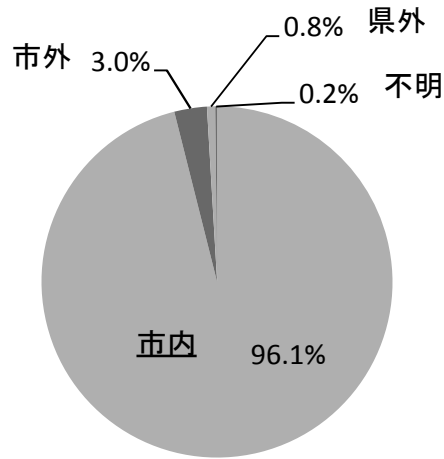
【第1節 住宅再建】（データ編）

自力再建を主体として住宅再建が進められた結果、従前居住地と同一市町村内での自宅再建が進んだ。

<住宅再建状況調査結果>

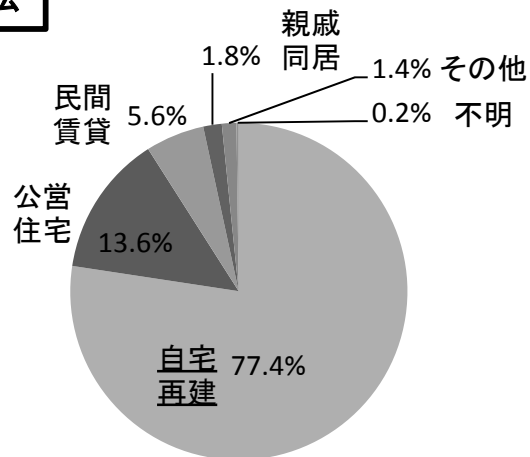
仮設住宅設置8市町村の仮設住宅入居世帯3,224世帯を対象とした住宅再建状況調査（平成19年12月31日現在）

再建場所



市内：従前居住地と同一市町村内
市外：従前居住地と異なる市町村

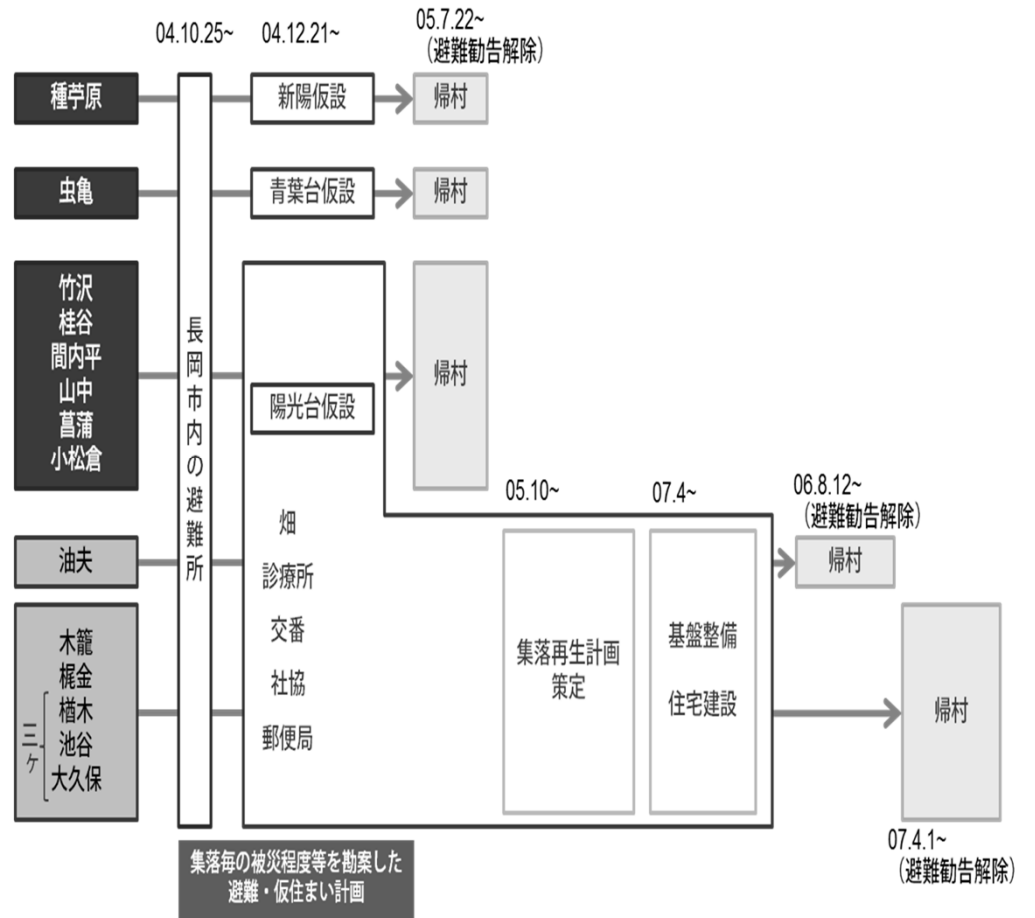
住宅再建方法



n = 仮設住宅入居世帯3,224世帯
(持ち家世帯の他、賃貸住宅入居者を含む)

避難所から住宅再建までを一連のプロセスととらえて支援した。

<旧山古志村各集落の帰村までの流れ>



【第2節 生活支援】

(5)のエッセンス(=「(5)評価、経験と教訓の発信」のエッセンスを短い文章で表したもの)

過去の教訓などを取り込み、現地のニーズや主体性を尊重しながら、生活の連続性を考慮した支援が実施された

(1) 被害状況

・地震により、住家は全壊3,175棟、大規模半壊2,167棟、半壊11,643棟及び一部損壊104,619棟と甚大な被害を受け、応急仮設住宅の入居者は当初2,935世帯、9,649人と多くの被災者が慣れない仮住まいを余儀なくされた。

(2) 被災地の状況・課題

・大きな被害を受けた中山間地域は、地域コミュニティの結びつきの強い地域であり、被災者が生活を再建するには、コミュニティ内の共助が不可欠であった。
・生活再建に向けた支援は、被災者の状況や復興の段階に応じて行う必要があった。例えば、復興初期の段階では一人ひとりに寄り添った支援が、さらに復興の段階が進むと地域コミュニティ全体への支援が求められた。

(3) 復旧・復興施策

・高齢者等の孤立を防ぐため、応急仮設住宅では、従来のコミュニティに配慮した入居者の配置や集会所の設置を行い、生活支援相談員や復興ボランティアは、行政や関係機関と連携し入居者の見守りや生活再建のニーズの把握を行った。
・地震により心身にダメージを受けた被災者に対し、専門家による中・長期的なケア、サポートを実施した。
・地域の主体的な復興への取組を引き出すため、集落再生支援チームを設置し、地域と行政が協働して各地域の課題に取り組んだ。地域の取組が活発になると、地域復興支援員制度を復興基金事業で創設し、震災を契機に生まれた中間支援組織や復興ネットワーク等の民間活力を最大限に活用する体制づくりを行った。

(4) 成果・効果

・応急仮設住宅において、従来のコミュニティの結びつきを重視した取組や共助・公助による見守り事業等を実施したことにより、入居者が生きがいを持って日常生活を送り、途中であきらめることなく生活を再建することに寄与した。
・地域の絆を基に地域資源を活用して都市との交流に取り組む等、復興に向けた被災地の主体的な取組が進んだ。

(5) 評価、経験と教訓の発信

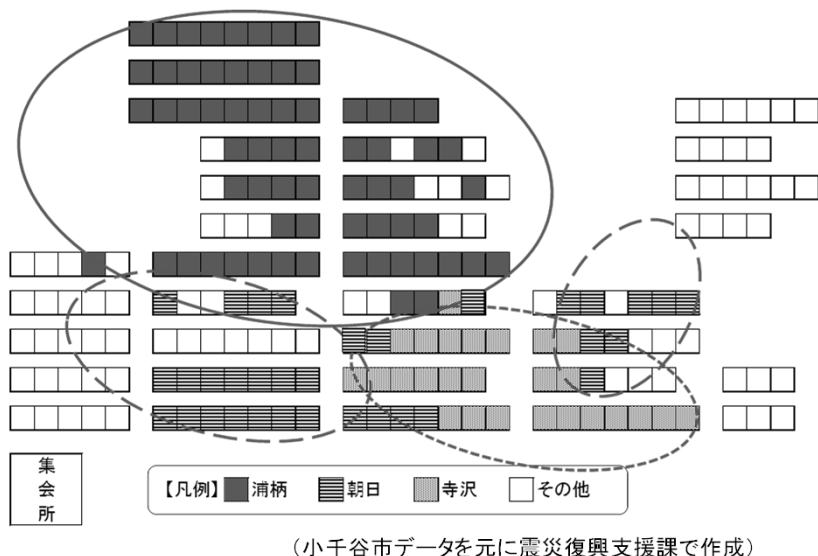
・阪神・淡路大震災など過去の教訓を積極的に受入れ、生活再建支援を実施した。
・従前のコミュニティに配慮し応急仮設住宅入居者を配置したことは特徴的かつ有効であった。
・現地のニーズを汲み取り、地域の主体性が尊重、引き出されるよう柔軟に施策を展開し、やる気のある地域を中心として積極的に活用された(例：地域復興デザイン策定支援など)。
・時間変化の中で支援の連続性、継続性をもって対応した。(例：生活支援相談員から地域復興支援員への展開など)
・県主導の事業であっても、県だけでなく市町村、現地の被災者、中間支援組織など多様な関係者と連携しながら具体的な事業を打ち立てていった。

【第2節 生活支援】（データ編）

従前のコミュニティに配慮し、応急仮設住宅の入居者を配置

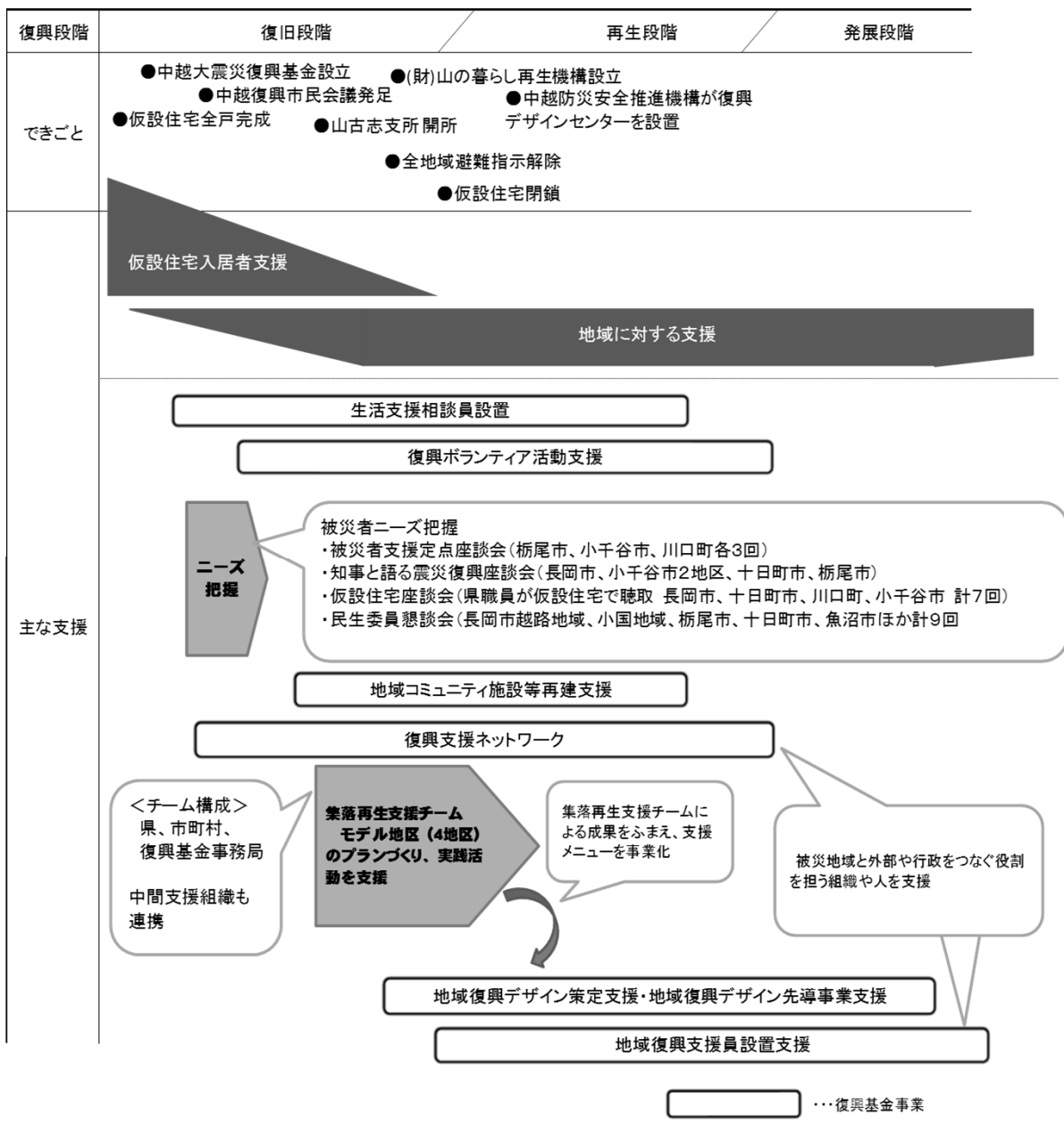
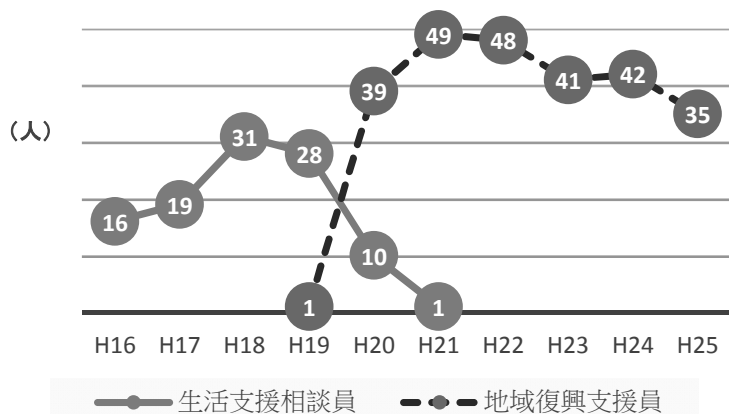
現地のニーズや地域の主体性を尊重しながら、生活の連続性を考慮した支援を実施

＜事例：小千谷市元中子応急仮設住宅配置図＞



見守り支援から地域復興へ

＜生活支援相談員数と地域復興支援員数の推移＞



【第3節 生業再建】

(5)のエッセンス(=「(5)評価、経験と教訓の発信」のエッセンスを短い文章で表したもの)

中山間地域における地域性の強い生業の再建に、基金事業と「営農体制の再建」が大きく寄与した

(1) 被害状況

・農林水産業、製造業の生産施設や商店街等の商業施設が損壊し、営業の継続に影響があった。

(2) 被災地の状況・課題

・住まいと生業の生産施設を同時に被災した被災者に対しては、両方の再建支援を一体的に行う必要があった。

・農業者は、農地だけでなく作業場、農機具なども被害を受けたほか、経営規模も零細で養鯉、畜産などとの複合経営も多く、これらとの一体的な営農再建が大きい課題となった。

・地震そのものの直接的被害の大きさに加え、余震への懸念と交通網・ライフラインの途絶による中小企業者への影響の長期化が懸念されたことから、中小企業者の経営の安定を図る必要があった。

(3) 復旧・復興施策

・生産基盤の早期復旧を目指し、災害復旧事業などを実施する一方、国の災害復旧事業の対象とならない小規模な農地の復旧事業や減少・枯渇した棚田等の農業用水の確保工事、また避難を余儀なくされた錦鯉、家畜の被災地以外での飼育管理など多様な被災者のニーズに応じたきめ細かい支援を行った。

・地震により被害を受けた中小企業者に事業活動に必要な資金を融資し、また金利負担を軽減する支援策を講じた。

・離職者・廃業者に対し被災地求職者特別訓練を実施した。さらに自営業者や農林水産業者を含む被災離職者まで拡大して被災者特別訓練受講手当を支給した。

(4) 成果・効果

・営農体制整備は対象166集落全てで行われた。

・地震直後、作付けに影響のあった農地は10,410haあったが、平成22年度までに全て復旧となった。

・養鯉業は平成20年7月、畜産業は平成19年12月までに、継続の意志のある生産者全てが生産を再開した。

・製造業は平成17年10月には地震前の操業状態に、商店街等は平成18年3月時点で営業未再開はゼロとなった。

・それぞれ営業の再開等には至ったが、地震の影響等により経営基盤の弱体化などが見られ対応が必要であった。

(5) 評価、経験と教訓の発信

・棚田の農業や養鯉などに代表される被災地の生業は、極めて地域性が高く、国の制度、支援メニューでは対応しきれないため、多様なニーズに対応した復興基金事業が有効であった。

・この復興基金事業の「手づくり田直し等支援」は、国の災害復旧事業に乗らない小規模の数多くの被災箇所を復旧した。この事業は期限を平成21年度までと長くしたことで、地面下の土地の亀裂やパイプの亀裂など直ぐには発見できなかった被害にも対応できたことに加え、農林漁業者が復興作業に携わることで営農意欲を回復することにつながった。

・作業場や農機具など営農装備を失った農家があり、営農体制再建が必要とされた全集落で再建策が構築され、営農が再開された。

・山間地では自前の水源で営農をしている農家が多かったが、「農業用水水源確保事業」で補助率を10分の10にしたことから件数も多くなり、営農の再開に貢献した。

【第3節 生業再建】（データ編）

多様なニーズに対応した復興基金事業が生業再建に大きく寄与した。

復興基金事業は、国の災害復旧事業に乗らない多くの小規模被害を復旧した。

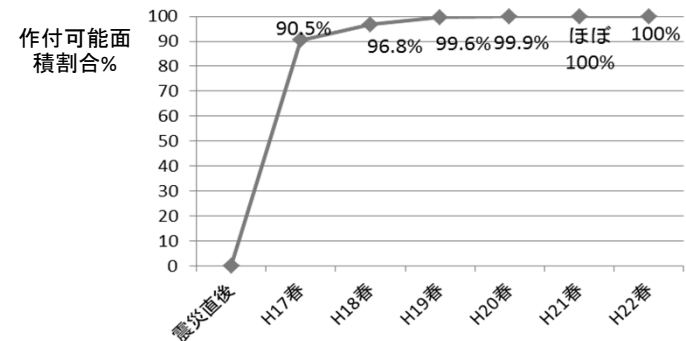
<農林水産業対策の特徴的な復興基金事業>

事業	事業概要	件数
手づくり田直し等支援	国の災害復旧事業に該当しない小規模農地等(被害40万円以下)を自ら復旧等を行うための経費を助成	6,108
緊急手づくり田直し等総合支援	2年以上作付けができなかった農地及び養鯉池等を緊急・一体的に復旧させるための費用を助成	88
農業用水水源確保支援	震災の影響により湧水・地下水が枯渇又は減少した地域の農業団体等が、代替用水施設を整備する経費を助成	610
一時避難飼育魚管理経費助成	被災地から避難した錦鯉の避難先での管理委託経費を助成	122
経営再建家畜導入支援	畜舎の倒壊等生産基盤に甚大な被害を受けた生産者が、経営再建のため新たな代替家畜を導入する経費を助成	50
地域営農活動緊急支援	地域ぐるみの営農の組織化を進め、効率的で継続的な営農体制を確立するための経費を助成	122

	災害復旧事業			基金事業		
	農地	農業用施設	計	手づくり田直し等支援	緊急手づくり田直し等総合支援	計
件数	971件	1,758件	2,729件	6,108件	88件	6,196件
金額	10,923百万円	12,588百万円	23,511百万円	1,879百万円	502百万円	2,381百万円

2.3倍

震災直後作付けに影響のあった農地は約1万haあったが、翌春には9割以上が作付け可能となり、その後100%復旧した。

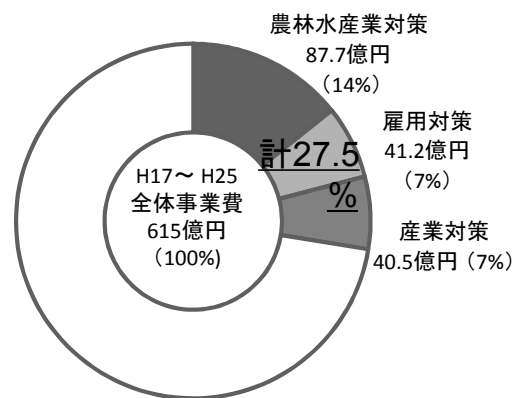


特に被害が大きかった6市(長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市、十日町市、柏崎市)の状況

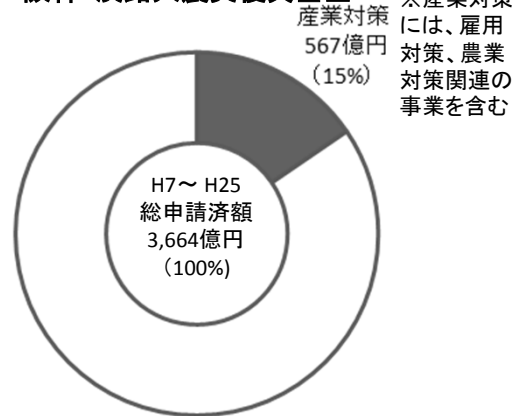
復興基金事業における生業再建への支援は約3割に及び、阪神・淡路大震災と比較して約2倍となっており、その割合が高い。

<復興基金事業 生業再建に係る事業費の割合の比較>

中越大震災復興基金



阪神・淡路大震災復興基金



※産業対策には、雇用対策、農業対策関連の事業を含む

((公財)新潟県中越大震災復興基金の平成25年度事業報告書を加工)

((公財)阪神・淡路大震災復興基金のホームページ掲載資料を加工)

養鯉業者や畜産農家も再建を果たした。

(事例) 長岡市山古志地域の養鯉業者は、若手の事業主や後継者が確保されている。

	被害戸数	再開戸数
養鯉業者	487	464
畜産農家	106	96

○長岡市錦鯉養殖組合山古志地域の状況

事業主が50歳未満または50歳未満の後継者がいる事業者
76事業者中29事業者(38.2%)
平成26年9月1日現在

※継続意思のある者は全員再開した。

(長岡市山古志支所提供データ)